

2021年10月15日

## 《 東京都 2022 年度予算に対する要望 》

# コロナ禍により経済的困難に陥っている大学生への修学支援と 感染拡大防止に尽力してきた私立大学への補助を求めます

東京地区私立大学教職員組合連合  
(東京私大教連)

東京都内には、約 68 万人の私立大学生が在学しています（短期大学を含む、以下同じ）。都内の大学生のうち 89%が私立大学生です。大学数では 166 校の私立大学があり、都内の全大学のうち 92%を占めています（令和 2 年度「学校基本調査」）。都内の私立大学で学ぶ多数の私立大学生は、地域社会にも地域経済にも大きな役割を果たしています。

コロナ禍は、大学における教育を受ける権利を確保するうえでも、多くの問題を生じさせています。特に、学費の家計負担が重い私立大学においては、学生の暮らしの確保、修学の継続、学生生活の維持が危うくなっています。多くの私立大学では、独自に、生活支援、授業料免除、緊急給付奨学金、オンライン授業環境整備等の支援を行ってきました。日本私大教連が 2020 年 8 月に実施した調査では、私立大学・短大 136 校が自主的に負担した支援額合計は約 174 億円、1 大学平均 1 億 2800 万円にも上っています。

国立大学生に比して、私立大学生の生活と修学の継続が困難となっていることは、明白です。平均学費負担が国立大学約 54 万円に対して、私立大学は約 122 万円です。各私立大学が実施する授業料減免事業に対する補助は、修学支援新制度の開始に伴って廃止され、目安年収 380 万円以上の中間所得層への国の支援はゼロとなりました。2020 年度補正予算では、授業料減免事業への補助が措置されましたが、私立大学生については所要経費の 3 分の 2 しか補助しない一方で、国立大学生については全額支援でした。

私たち東京私大教連が毎年行っている「私立大学新入生の家計負担調査」では、2020 年度に首都圏の私立大学に入学した新入生（自宅外通学者）の生活費は、仕送りだけでは 1 日あたりわずか 607 円であり、アルバイト収入がなければ生活することはできません。アルバイトによって修学を何とか継続させていた私立大学生を襲ったのが、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置による休業と営業自粛によるアルバイト収入の喪失でした。私大生の生活・雇用環境は回復したとはいえませんが、状況が続いています。

このままでは都内の私立大学生において多くの中退者が生まれ、卒業後も東京で暮らし続ける希望を持って他県から進学した学生が東京を去らざるをえなくなってしまう。それは日本社会全体のみならず、東京の経済・文化の発展において大きな損失となるものです。

また、新型コロナウイルス感染第5波においては、若者の感染が急拡大し、東京都は大学に対してオンライン授業の実施や課外活動の抑制を求めてきました。東京都の緊急事態措置を受けて各私立大学が取り組んだ感染拡大防止の様々な措置に対し、1円の補助もしないの、あまりに無責任です。東京都は、私立高校以下に対しては、2021年9月の補正予算でもPCR検査の実施に5億円の予算を講じています。私立大学に対して最低でも同様の補助が行うべきです。京都府は9月の補正予算で、府内の私立大学に対し1校あたり上限1000万円の補助を行っています。

私たちは東京都に対し、「高等教育は国の所轄」という理由で何の予算措置も講じない従来の姿勢を改め、京都府や都内の市区町村の先例もふまえて、下記のとおり、2022年度予算において大学生への修学支援と私立大学への補助を行うよう求めます。

## 記

### 1. 感染対策およびオンライン授業の環境整備のために、東京都に所在する私立大学・短期大学を設置する学校法人に対し、1校あたり1000万円の補助を行うこと。

- ・東京都は緊急事態措置において、大学に対しオンライン授業の実施や感染防止対策の徹底を要請してきました。私立大学はこうした対策を講じるために、多額の費用を要しています。前述の京都府と同様に、東京都による財政支援が必要です。
- ・東京都は2020年度において、高校以下の私立学校における新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、アルコール消毒液、サーモグラフィーやアクリル板等の購入経費補助として合計13億円を措置しました。さらに2021年9月補正予算ではPCR検査のために5億円を措置しました。私立大学に対しても補助を行うよう強く求めます。

### 2. 東京都独自予算によるモニタリング検査（「戦略的検査強化事業」）を拡充するなどして、私立大学におけるPCR検査を支援すること。

- ・国は2021年度予算において、私立大学におけるPCR検査補助として8億円を措置しました。全国の私立大学生と私立大学に働く専任教職員は約250万人であり、一人あたり320円でしかありません。私立大学が独自にPCR検査を行うためには多額の費用が必要です。東京都が支援をして、私立大学におけるPCR検査を広げる必要があります。
- ・東京都は「戦略的検査強化事業」に30億円を措置し、東京都立大学・荒川キャンパスでの検査を皮切りに大学での検査を開始しており、「実施校を順次拡大する」としています。これを早期に拡充し、都内の私立大学が実施できるよう支援することを求めます。

3. 東京都に所在する大学・短期大学に通学するすべての学生（居住地は都内に限定しない）に対し、一律 10 万円の緊急支援金を給付すること。

- ・私たちが毎年行っている「私立大学新入生の家計負担調査」では、首都圏の私立大学に入学した新入生（自宅外通学者）の生活費は、1 日あたりわずか 607 円（2020 年度）であり、アルバイトをしなければ生活することができません。しかし、緊急事態措置のためにアルバイト収入が失われ、学業の継続が困難となっている私立大学生は少なくありません。
- ・八王子市や西東京市等では、自治体独自の支援金で学生を支えています。東京都においても私立大学と国公立大学の学生に対し、早急に経済支援を行うことを求めます。

4. 東京都に居住し、私立大学・短期大学に通学する学生が学業を継続できるよう、無利子の奨学金制度を創設してください。

- ・日本学生支援機構（JASSO）は、アルバイト収入等の大幅な減少により修学継続が困難となった学生を対象に、利子を国が補填する「緊急特別無利子奨学金」（学部学生の場合、最大月額 12 万円）を創設しました。しかし、従来の第 1 種奨学金（無利子）は大学ごとに人数枠が設けられ、しかもそれが国立大学に偏重されていることを考えると、支援を必要とする私立大学生をあまねく救済するに足るものとなることは期待できません。このような国の支援を受けられなかった学生・大学院生を対象に無利子の貸与奨学金を措置することを求めます。

5. 親元を離れ東京都に居住している私立大学・短期大学の学生に対し、家賃補助として月額 2 万円を返済不要の給付金として支給すること。

- ・東京都内の私立大学生は、他県の出身地を離れてアパート等を借りて生活する自宅外通学生が少なくありません。東京私大教連の「2020 年度私立大学新入生の家計負担調査」では、家賃平均は月額 6 万 4200 円であり、平均仕送り月額 8 万 2400 円の実に 78%を家賃にあてています。家賃補助は私立大学生の生活支援として実効的な手段です。

6. 日本学生支援機構奨学金の返還を軽減するために、いくつもの道府県で行われているように、都内中小企業が、その雇用している労働者に対し奨学金返還のための経済的支援を講じている場合に都がその企業に対して助成金を支給すること。

- ・人材確保のために、労働者の奨学金返済を支援する企業に助成金を支給する自治体が、兵庫県を皮切りに広がっています。京都府では、若者の負担軽減と人手不足に悩む中小企業

の人材確保を「一体的に解決する」（府知事の説明）ため、年齢や職種の制限を設けずに、企業の負担額の半分、最大 45 万円を企業に対して補助する制度が 2017 年度から導入されます。その予算は 1 億 800 万円です。このような制度は東京都でも必要です。東京都では中小企業のワークライフバランスを支援する事業がありますが、これを発展・拡充させることができると考えます。こうした助成金以外にも、企業が集積する首都・東京の利点を活かし、税制優遇措置を講じることもできるのではないかと考えます。

**7. 東京都として高等教育の振興に関する基本方針を策定し、推進部局を設置して、私立大学生の学費負担軽減や私立大学の振興などを行うこと。**

- ・大学の充実・発展、大学生の学費負担軽減は、地域振興策としても重要な課題となっており、各自治体で様々な取り組みがすすめられています。例えば長野県では、「高等教育機関の人材育成と知の拠点の役割が不可欠」であるとの認識から、高等教育振興に関する施策を推進するために「長野県高等教育振興基本方針」を 2016 年に策定し、高等教育振興課という部局も設置しています。高等教育を振興する方針・計画をもつことは、知の拠点たる大学が集積する首都・東京に不可欠であると考えます。

以 上